

令和6年4月23日(火)
生活衛生課食の安全対策室

飲食店に対する行政処分等について

公表年月日	令和6年4月23日(火)
施設名	(有)日野治旅館
施設所在地	大洗町磯浜町6879-6
営業者等氏名	有限会社日野治旅館 代表取締役 溝口公平
業種	飲食店営業
適用条項	食品衛生法第6条第3号違反
行政処分等を行った理由	食中毒の発生 (発生日:令和6年4月15日(月))
行政処分等内容	食品衛生監視指導票による指導
行政処分等の措置状況	令和6年4月19日(土)、中央保健所が営業者に食品衛生監視指導票を交付した。 現在は、指導事項が改善されていることを中央保健所が確認している。